

平成28年度第2回林野庁入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所		平成28年9月29日(木曜日)林野庁入札室			
委員		前原一彦(公認会計士) 水上博喜(弁護士) 近田直裕(公認会計士、税理士)			
審議対象期間		平成28年4月1日～平成28年6月30日			
審議対象案件		116件	うち、1者応札案件 24件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件		
抽出案件		6件 (抽出率 5%)	うち、1者応札案件 1件 (抽出率 17%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 (抽出率 - %)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	- 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
		指名競争	公募型指名競争	- 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			工事希望型競争	- 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			その他の指名競争	- 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			随意契約	- 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
	業務	一般競争	- 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
		指名競争	公募型競争	- 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			簡易公募型競争	- 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			その他の指名競争	- 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			随意契約	- 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
		随意契約	公募型プロポーザル	- 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			簡易公募型プロポーザル	- 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			標準型プロポーザル	- 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			その他の随意契約	- 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
		物品・役務等	一般競争	4件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
	指名競争		- 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
	随意契約(企画競争・公募)		2件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
	随意契約(その他)		- 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
	(特記事項) ・抽出の5件については、落札率が低い契約、1者応札で落札率の高かった契約等を抽出した。				
	委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問		
回答等					
		(詳細に記述すること。)			
		(詳細に記述すること。)			
委員会による意見の具申又は勧告の内容		該当なし			
[これらに対し部局長が講じた措置]		□ □			

事務局: 林野庁林政部林政課会計経理第1班

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

	意見・質問	回 答
<p>委員からの意見 ・質問、それに対する回答等</p>	<p>抽出契約について 〔抽出番号1：平成28年度マツノザイセンチュウ抵抗性品種開発技術高度化事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度から実施している事業ですが、当初から一般競争入札での実施だったのでしょうか。</li> <li>・事業者はそれぞれ違うのでしょうか。</li> <li>・途中から他の事業者が実施するのは現実的には難しいのでしょうか。</li> <li>・複数年契約は出来ないのでしょうか。</li> <li>・事業者は国立研究開発法人ということですが、法定の法人でしょうか。</li> <li>・他に競争相手はいないのでしょうか。</li> <li>・落札率が高いようですが、研究調査なので人件費と研究に関する消耗品が大半を占めると考えられ予定価格に近づくのでしょうか。</li> <li>・このような事業では、基本的に研究員の力がポイントであり、他の事業者でも人さえいればできるのではと考えますが、やはり他の事業者では難しいのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初から一般競争入札です。</li> <li>・事業者は同じです</li> <li>・これまでの成果報告書の閲覧や貸与はできることになっておりますが、難しいところが多いのかと思われます。</li> <li>・この事業については複数年契約は認められておりません。</li> <li>・独立行政法人通則法に基づく法人です。</li> <li>・いないとは言い切れませんが、今のところ森林総合研究所は人材や知見を十分有していると思います。なお、入札参加資格は最低限必要な要件のみとしているところです。</li> <li>・人件費が大半を占めていることは、そのような傾向になる要因の一つとして考えられるかと思えます。</li> <li>・他の事業者でも人材がいると思いますが、今回、九州大学や山口県、岡山県などの研究機関の協力も得ながら実施しているように、森林総合研究所は、これらと連携・協力して研究体制を構築する対応力があると思えます。</li> </ul>

<p>〔抽出番号2：平成28年度空中写真撮影及びオルソデータ作成等業務（C16-25第11大淀川）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は毎年10件ほどの入札があったと思いますが、昨年はこの事業者の落札はありましたでしょうか。</li> <li>・この事業を実施する事業者は自社の飛行機を持っているのでしょうか。或いは下請けとなっているのでしょうか。</li> <li>・撮影する高度は何mぐらいなのでしょう。</li> <li>・映像を分解すると人が見えるぐらいになるのでしょうか。</li> <li>・この事業は低入札価格調査を実施していますが、問題はなかったのでしょうか。</li> <li>・予定価格を大きく下回る事業者は結構あるのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年区域は違いますが10～15件ほどの区域を発注しており、どこかの区域を受注していると思います。</li> <li>・大きな事業者は自社で飛行機を持っており、小さい事業者はチャーターとか、再委託などをしています。</li> <li>・だいたい高度4千5百mから5千mぐらいの上空から撮影しています。</li> <li>・上空から見て30cmの物体がはっきり見えるところまでです。</li> <li>・低入札価格調査において履行体制等の調査を行った結果、問題はありませんでした。</li> <li>・この事業者の場合、この区域に自社の飛行機があり、撮影者等もその区域にいますので、他の事業者より分コストは掛からないと思います。</li> </ul>
<p>〔抽出番号3：林地台帳整備・運用マニュアル作成のための調査事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札執行調書を見ますと、入札金額が約1,200万円から51万円と大きな差があり、予定価格に近い額がない理由はあるのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の事業は、市町村が、森林の土地の所有者等の情報を集めた林地台帳を整備・運用するためのマニュアルを作成していただくものです。自治体が独自に類似の台帳を整備している場合もあり、その業務を受託したことがある事業者とない事業者で、整備や運用の方法に関するノウハウ等が大きく異なるため、入札金額に差が生じたものと思います。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月に中間報告をすることとなっていますが、成果物は問題はなかったのでしょうか。</li> <li>・ この事業は低入札価格調査を実施しなかったのでしょうか。</li> <li>・ 全省庁統一資格の等級が低いのに総合評価の技術点が高くなっており、一般に言われる規模の大きな事業者の方が技術点が高いということと矛盾するような気がするのですが如何でしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果物は問題ありませんでした。</li> <li>・ 予定価格が1,000万円を超えた場合に、調査基準価格を設定し、その金額以下の入札について低入札価格調査を実施するのですが、この事業は予定価格が1,000万円以下ですので調査は実施しておりません。</li> <li>・ 全省庁統一資格の等級は事業者の事業規模等により決まるものであり、総合評価の技術点は実際の事業でどのように実施するかを点数により判断するものです。従って、等級が低くても技術点が高くなる場合があります。</li> </ul>
<p><b>〔抽出番号4：平成28年度森林認証材普及促進対策事業〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ この事業は去年も実施していますが、事業者は同じでしょうか。</li> <li>・ 三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング株式会社がA等級ではありますが、技術点が低いのは何か理由があるのでしょうか。</li> <li>・ 国際的な木材取引において、この森林認証材というのは、ルールに基づいて輸入等されているという印をつけるというようなことでしょうか。</li> <li>・ 事業計画書では出張費が100万円が</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 去年は（株）自然産業研究所であり、今年度も入札に参加していますが、落札には至りませんでした。</li> <li>・ 専門的というよりは広く浅くというような企画提案書であったことから内容の深掘りをしたい考えから点数が低くなりました。</li> <li>・ ラベリングといってFSCやSGECが日本ではあるんですけど、持続可能な森林経営や労働条件等を適切に行っている森林から産出された木材にラベルをつけて、加工の段階で他の木材と混ざらないように流通させて、それが市場に証明が付いた材として出てくるといったような仕組みになっております。</li> <li>・ 実際に海外に調査に行き、仕様書</li> </ul>

<p>計上されていますが、実際に海外へ出張するのでしょうか。</p>	<p>の野外調査を実施することになります。</p>
<p><b>〔抽出番号5：平成28年度多様な担い手育成事業のうち女性林業従事者の参入・定着対策の検討〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の全国林業改良普及協会はいつごろ作られたのでしょうか。</li> <li>・この事業者にOBの役員はどのくらいいるのでしょうか。</li> <li>・事業計画書に謝金が計上されていますが、この謝金はどのようなものなのでしょうか。</li> <li>・謝金の相手方はどのような方となるのでしょうか。</li> <li>・実際林業従事されている女性の方にヒアリングをしてアンケートしてそれを取りまとめるのであれば、他の事業者でも良いと思えるのですけれど、この事業者としたのはなぜなのでしょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調べてみないとわかりませんが、相当古くからあると思います。</li> <li>・林野庁OBの方が2名おり、非常勤の副会長と専務理事です。</li> <li>・聞き取り調査を行った際にヒアリング先への謝礼金となります。</li> <li>・事業の中で女性林業従事者に対してどのような問題があるかヒアリングすることになっており、その際に相手方に対して謝金を支払うこととなります。</li> <li>・この事業者としたのは所持している情報量が他の事業者と比べて大きいというのが一番の理由であり、企画提案書を見ても具体的なヒアリング対象者の方々が提示されているとともに、その数も他の事業者より多く、情報をしっかり把握していると判断しました。</li> </ul>
<p><b>〔抽出番号6：平成28年度都市の木質化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及委託事業（CLT普及促進）〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CLTとは何の略でしょうか。</li> <li>・この事業者はどのような事業者なのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クロス・ラミネーティッド・ティンバー（Cross-Laminated-Timber）の頭文字です。</li> <li>・（公財）日本住宅・木材技術センターは、木材の利用並びに木造住宅</li> </ul>

・具体的にどのような事業を実施するのでしょうか。

・ゼネコンとか建築設計事務所みたいなところを集めてそれで講習会を開くということでしょうか。

・事業者から仕様書が提出されていますが、林野庁で仕様書を示して一般競争入札ができると思いますか如何でしょうか。

・因みにこの事業者としたのはなぜなのでしょう。

・この事業者にはOBの役員はどのくらいいるのでしょうか。

・事業計画に直接経費ということで業務費とありますが、何に使用するのでしょうか。

等の生産に関する技術の研究開発及び普及、木材及び木造住宅等の品質性能の向上により木材関連産業の振興並びに木材利用の拡大及び良質な木造住宅等の供給を図り、もって国民生活の向上に寄与することを目的とした機関です。

・設計・施工マニュアルの整備及び当該マニュアルを活用した全国5箇所程度での講習会の開催、平成26、27年度で実施した事業の成果報告会を行うこととしております。

・貴見のとおりです。

・本委託については、建築に関わる極めて技術的な検討を内容としていることから、林野庁が全ての仕様を定めて示すことは幻術的に困難であります。このため、林野庁が事業の意図するところのフレームを示し、それに対して事業者から技術的知見を裏付けとした普及等に効果的な仕様書の提案を求め、これを競わせることが適当であることからこのような形としております。

・設計・施工マニュアルの作成に当たり、学識経験者の方を集めた委員会を構成することとし、全体の委員会を構成する中に色々な小委員会が設けられる計画であり、その委員のメンバーの方もCLTを熟知された適切な方だと判断しました。

・林野庁OBの方が1名おり、理事長です。

・平成26、27年度に林野庁で実施した事業の成果報告会の運営経費と報告書の原稿料です。

	その他 ・委員会としての意見はなし。	